

3 治療プログラム

1) 多職種チームによる個別の治療計画の策定と実施

新病棟内の多職種チームにより、対象者毎に個別の治療計画を作成し、各職種が連携を図りながら医療を提供する。

- 全ての対象者に個別の治療計画を作成する。
- 基本的に、対象者の同意を得た治療計画を作成する。
- 治療計画の最終責任は指定入院医療機関の管理者（病院長）が負う。
- 個別の治療内容については、医師が責任を負う。
- 治療計画は専門職ごとに立案し、多職種チームで協議して決定する。
- リスクアセスメントとマネジメントを重視する。
- 標準化された様式に沿って作成する。
- 治療評価会議（仮称）の多職種チームにより、継続的な評価結果を踏まえ、適宜見直しを行う。
- 精神外科手術は治療の選択肢としない。
- その他